

## 庁舎移転に伴う日曜窓口業務 およびコンビニ交付の休止



9月3日(日)は役場新庁舎移転に伴う機器調整のため、日曜窓口業務を休止します。また、コンビニ交付サービスも以下の日程で休止となります。

なお、戸籍の届出(出生届、婚姻届、死亡届など)は、休みなく受け付けます。

月 日	窓口業務の有無	窓口業務の場所	コンビニ交付
9月1日(金)	通常業務	旧庁舎	午後5時30分以後休止
9月2日(土)	休み		終日休止
9月3日(日)	日曜窓口業務休み		終日休止
9月4日(月)	通常業務	新庁舎	通常交付

### ■コンビニ交付サービスとは

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストア(以下、コンビニ)で取得できるサービスです。また、町内のコンビニに限らず、全国のコンビニで取得可能です。

【利用時間】午前6時30分～午後11時(年末年始とメンテナンス時を除く)

【発行可能証明書】住民票の写し、印鑑登録証明書、納税証明書、課税証明書、所得証明書

【利用料金】1部150円

※本サービスは、住民基本台帳カードでは利用できません。

● 窓口業務については、町民税課戸籍住民係 ☎46-1373

コンビニ交付については、企画課企画情報係 ☎46-1371